

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	松岡 典之
【住所又は本店所在地】	広島県福山市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年12月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社マツオカコーポレーション
証券コード	3611
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松岡 典之
住所又は本店所在地	広島県福山市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マツオカコーポレーション 常務取締役IPO推進室室長 西脇 徹
電話番号	084-973-5188

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社マツオカカンパニー
住所又は本店所在地	広島県福山市宝町4番14号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マツオカコーポレーション 常務取締役IPO推進室室長 西脇 徹
電話番号	084-973-5188

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年12月13日
訂正箇所	提出者の保有株券等の取得資金の内訳の記載内容に誤りがあったため、これを訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	(普通株式) 平成8年4月23日贈与により、5,840株を取得 平成28年3月15日2,500株処分 平成29年10月18日株式分割により、1,666,660株を取得 平成29年12月13日売出しにより146,660株を処分し無償取得による残高は1,520,000株 (新株予約権) 平成29年10月18日株式分割により、24,950株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	(普通株式) 平成8年4月23日贈与により、5,840株を取得 平成28年3月15日2,500株処分 平成29年10月18日株式分割により、1,666,660株を取得 平成29年12月13日売出しにより150,000株を処分し無償取得による残高は 1,520,000株 (新株予約権) 平成28年3月18日第1回新株予約権の無償付与により50株を取得 平成29年10月18日株式分割により、24,950株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	